

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	復水補給水系燃料プール冷却浄化系逆洗受ポンプ(A)シール用水元弁において、弁棒のハンドル付け根部に曲がりが見られたため、当該弁棒を交換。	GⅢ	
2	1号機	所内用圧縮空気系気水分離器(B)凝縮水自動排水配管において、配管詰まりが見られたため、当該配管を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(B)満水用空気抜き弁開閉表示位置検出スイッチにおいて、不具合(全開中にもかかわらず、閉表示灯(緑ランプ)消灯せず)が見られたため、当該位置検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
4	4号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(B)逆洗空気入口弁において、シート部に漏えいが見られたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	